

## 令和5年度葛飾区行政評価委員会 議事要旨

会議名	葛飾区行政評価委員会 第1回全体会
開催日時	令和5年6月28日(水) 午後3時から5時まで
開催場所	葛飾区役所新館7階 701・702会議室
出席者	<b>【委員13人】</b> 大石会長、小松原委員、大山委員、尾澤委員、大伴委員、倉持委員、江川委員、上村委員、北村委員、長澤委員、白田委員、大久保委員、大林委員 (欠席者3人) 鈴木委員、折登委員、千田委員 <b>【区側8人】</b> 区長、事務局(政策経営部長、経営改革担当課長、事務局職員5人)

### 会議概要

#### 1 開会

#### 2 委員委嘱

(区長より各委員に葛飾区行政評価委員会委員を委嘱)

#### 3 区長挨拶(要旨)

今年度は行政評価委員会の委員を16人の方に委嘱させていただいた。昨年度に引き続き委嘱させていただいた方もいるが、7人の方が新たな委員となつていただいた。

葛飾区において行政評価を始めて今年で約20年になる。この間、行政評価の手法は、形を変えてきた。行政評価委員会においては、委員の皆さんに評価をいただき改善され活発になった事業もあれば、廃止となった事業もある。また、区職員においても、自らが担う事業について行政評価を実施し、議会に報告している。

行政評価委員会は、葛飾区で生活している区民の皆さんの声を聴く大変貴重な機会だと考えている。選定された4つの事業については、伸ばすべきところ、改革すべきところなどをじっくりと評価していただきたい。そして、いただいた評価を受け止め事業を改革してまいりたい。

これまでの「行革」といえば、事業を廃止する視点で実施するのが一般的であったが、最近では、効果的に事業を実施する視点で「行革」を実施する考え方もでてきた。

令和4年度の秋に給食費の無償化を発表した。徐々に受け入れられてきているが、発表当初は批判の声も多かった。その理由として、学校給食法において給食費は保護者の負担と明記されていたことがある。そんな中で、国の予算ではなく、区の独自事業として給食費の無償化を発表させていただき、葛飾区議会において、議決をいただいた。これまでも、給食費については、補助金を給付する形で区民の支援を実施してきたが、昨年度から、物価が高騰し始め、子育て世帯の負担が増大したことから、無償化に踏み切った。社会の関心は高く、プレス発表時には様々な新聞社から質問をいただいた。現在は、23区の3分の2の区が給食費を無償化させた。本区が先頭に立って給食費の無償化を進めていくことができた。

委員の皆様方には、区民が幸せに暮らせるために、忌憚のないご意見をいただき、区を取組を改革してまいりたい。

#### **4 要綱説明**

事務局より葛飾区行政評価委員会設置要綱について説明

#### **5 会長挨拶**

#### **6 委員紹介**

会長より委員の名前、選出区分、所属分科会の紹介

政策経営部長挨拶

事務局職員紹介

#### **7 行政評価委員会の運営方法について**

会議の公開

会議の記録の公開

委員の名簿の公開

今後の日程について

#### **8 行政評価委員会の概要について**

事務局及び大石会長より行政評価委員会の概要について説明及び質疑応答

大石会長：各分科会が評価する各事業の資料4－⑦「葛飾区基本計画における施策体系」における位置づけを伺いたい。

事務局：「不登校対策プロジェクト」は、政策 09 学校教育の施策 02 一人一人を大切にす教育の推進、「地域安全活動支援事業」は、政策 14 防災・生活安全の施策 04 地域安全、「働く世代への総合的な健康づくり支援」及び「高齢者の保健事業【区民の総合的な健康づくり支援】」は、政策 02 健康の施策 01 健康づくり、「空家等対策」は、政策 13 地域街づくりの施策 04 良好な住環境づくりである。

大石会長：今事務局から説明のあった、政策、施策の体系を理解したうえで評価に臨んでいただきたい。

A 委員：評価する 4 事業が選定された理由を伺いたい。

事務局：区が計画的に実施するべき事業を実施計画において、計画事業として定めている。その計画事業の中から、社会の関心が高く、また内容を理解しやすい事業を事務局において、8 事業選出させていただいた。その 8 事業について、委員方にアンケート調査を実施し、関心の高い 4 事業を行政評価委員会において評価を実施する事業として選定させていただいた。

B 委員：行政評価委員会では、施策単位で評価するのではなく、事務事業単位で評価するのか。例えば、「不登校対策プロジェクト」の施策である一人一人を大切にす教育の推進の中には、別に事務事業があるのか伺いたい。

事務局：事務事業単位で評価いただく。一人一人を大切にす教育の推進の中には、「不登校対策プロジェクト」のほかに、「日本語指導の充実」や「いじめ防止対策プロジェクト」などがある。

B 委員：評価する単位の定義を明確にさせていただきたい。また、施策以下の事務事業をお示しいたいただきたい。

大石会長：過去には、数百の事務事業から一部の事業を選定し評価を実施してきた。全事業となると膨大な数になり、選定するにも相当な労力がある。施策に関する疑問、関連する事務事業等については、時間も限られているので端的に区に質問をして説明を受けながら、対象の事務事業については評価していきたい。資料 4 の 7 ページに記載の①のとおり、各分科会で所管課から事業の説明をいただくこととなっている。詳細なご質問については、所管課長に質問をしていただきたい。こうしたプロセスは必要なことだと考えている。

C 委員：分科会に所管課は出席するのか。

大石会長：出席する。

D 委員：行政評価委員会においては、事業の存在意義を問うのか、それとも事業の必要性は前提として効果的に実施できているかを問うのか、ど

ちらなのか伺いたい。

大石会長：過去には、存在意義を問い廃止と評価したこともあるが、事業の多くは必要性が高く、効果的に事業が実施できているかどうかの視点で評価することになるケースが多い。しかし、存在意義を問うても問題はない。

分科会別の打ち合わせでは、日程及び評価する事務事業の確認並びに自己紹介を実施するということがいいか。

事務局：そのとおり。

## 9 分科会別打ち合わせ

(分科会ごとに分かれて、自己紹介と日程の確認)

## 10 その他

(事務局より事務連絡)

## 11 閉会